

島労基発0705第1号
令和4年7月5日

一般社団法人島根労働基準協会 会長 殿

島根労働局労働基準部長



飲食店における労働災害防止対策の徹底について（要請）

労働基準行政の推進につきましては、日頃から格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年の島根県下の労働災害による休業4日以上之死傷者数（以下「死傷者数」という。）は825人（前年比19.9%増、平成29年比14.3%増）と平成20年以降で最多となりました。

その中でも、飲食店の死傷者数については、28人（前年比47.4%増、平成29年比46.2%増。約4割が経験期間1年未満）という状況にあり、依然として転倒災害がその多くを占めていますが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、長期間の営業自粛が数度にわたって要請されたほか、生活スタイルの変化等取り巻く状況が大きく変化する等その影響による労働災害の増加の影響も考えられるところです。

新型コロナウイルスの感染状況は、今後も予断を許さない状況にありますが、飲食店の店舗営業が平常化すること等が予想され、また、新規求人数が前年同月と比して増加していること等から、作業に不慣れな未熟練労働者が参入することによる労働災害の増加が懸念されます。

については、労働災害の分析結果及びこれを踏まえた労働災害防止上の留意点を別添のとおり取りまとめましたので、会員事業場等に対して周知を図っていただき、労働防止対策に努めていただきますよう、お願い申し上げます。